【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　Ｄ-23-５
事業名　　小枕地区防災集団移転促進事業計画案作成事業

事業費　　66,432,455 円
（内訳：測量設計費 66,432,455 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて防災集団移転促進事業の基本計画の策定を行うことを目的とする。

事業結果

平成 24 年度	大槌町防災集団移転促進事業計画基礎調査業務委託	6,453,000 円
	防災集団移転促進事業計画業務委託（その１）	47,606,554 円
平成 25 年度	安渡地区ほか４地区防災集団移転促進事業詳細設計業務委託	10,112,594 円
	大槌町復興計画３Ｄモデリング作成業務委託	108,509 円
平成 28 年度	防災集団移転促進事業修正検討業務委託	1,182,572 円
平成 29 年度	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	365,400 円
令和元年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	55,713 円
	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	460,421 円
令和２年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	87,692 円

事業の実績に関する評価
　本事業は、防災集団移転促進事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、防災集団移転促進事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
　①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
　　（１）権利調査
　　土地の権利関係調査は、土地に関する登記事項要約書を調査し、防災集団移転促進事業計画において、事業予定地の決定、用地交渉等を行うために有益に活用される。
　　【小枕地区】

	民有地	国土交通省	農林水産省	岩手県	大槌町	合計
筆数	394	19	1	25	21	460
面積	258,775	7,569	1,153	20,200	7,695	295,394

※面積について、各項目では小数点以下の値を省略し表記していますが、合計では省略せず計算した結果を表記しています

　　（２）基本計画の見直し
　　平成 23 年度の地域復興協議会を開催して策定した「大槌町東日本大地震津波復興基本計画」における復興パターンのコンセプトは踏襲しながらも、地区別ワーキング会議を開催し、住民を巻き込んだ具体的な内容の検討を行った。

　　（３）復興まちづくり懇談会運営支援

町外における復興まちづくり懇談会の実施を支援し、町外避難者へ向けて、防集事業の説明を行った。事業の概要を説明した後、地区別のワーキング会議及び個別相談会を実施し、地区住民の個別の意向に沿った事業実施に寄与した。

地区名	開催日	会場	参加人数
連合岩手釜石地区協議会	H24.7.27	新日鉄㈱釜石製鉄所	20
遠野市	H24.7.28	遠野市民センター	29
紫波町	H24.7.29	紫波町総合体育館	22
北上市	H24.7.31	北上市役所本庁舎	45
盛岡市	H24.8.2	勤労福祉会館	95
花巻市	H24.8.3	生涯学習園都市会館	60

（４）測量業務

復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。

復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。

（５）不動産鑑定業務

防災集団移転促進事業の事業計画を作成するにあたり、移転元地や移転先地の用地費を算出するための参考とした。

所在	地目	地積	鑑定評価額
小鎚第28地割字小枕129番7 小鎚第28地割字間渡153番56	宅地	171.23㎡	12,700円/㎡
小鎚第28地割字間渡162番7	宅地	1,250.56㎡	11,800円/㎡
小鎚第28地割字伸松77番19	宅地	116.77㎡	12,300円/㎡
小鎚第28地割字伸松77番25	宅地	2,023㎡	10,500円/㎡
小鎚第28地割字間渡153番2	山林	14,868㎡	1,000円/㎡

（６）情報プラザ開設・運営支援業務

復興まちづくりが本格化するにあたり、住民からの問合せが増加し、行政の提供情報も複雑化することが想定されたことから、大槌町の復興の姿を一元的に情報提供することを目的とし、情報発信の拠点となる情報プラザを開設した。

上記の業務の成果により、防災集団移転促進事業計画の効率的な策定を行うことができた。

また、小枕地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、防災集団移転促進事業計画の策定に必要不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、防災集団移転促進事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第６号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・設計	H24.4 ～ H25.3	H24.4 ～ R3.3	事業計画の見直しのため

事業期間の延長は、Ｄ-23-９小枕地区防災集団移転促進事業の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。

本事業は、小枕地区の防災集団移転促進事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、防災集団移転促進事業の事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、地域ワーキング会議や情報プラザによる住民への情報発信を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

これらを通じ、平成 24 年９月に小枕・伸松地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔小枕地区〕

■整備前（H26.4.1 撮影）

■整備後の状況（R3.8.7 撮影）

■位置図

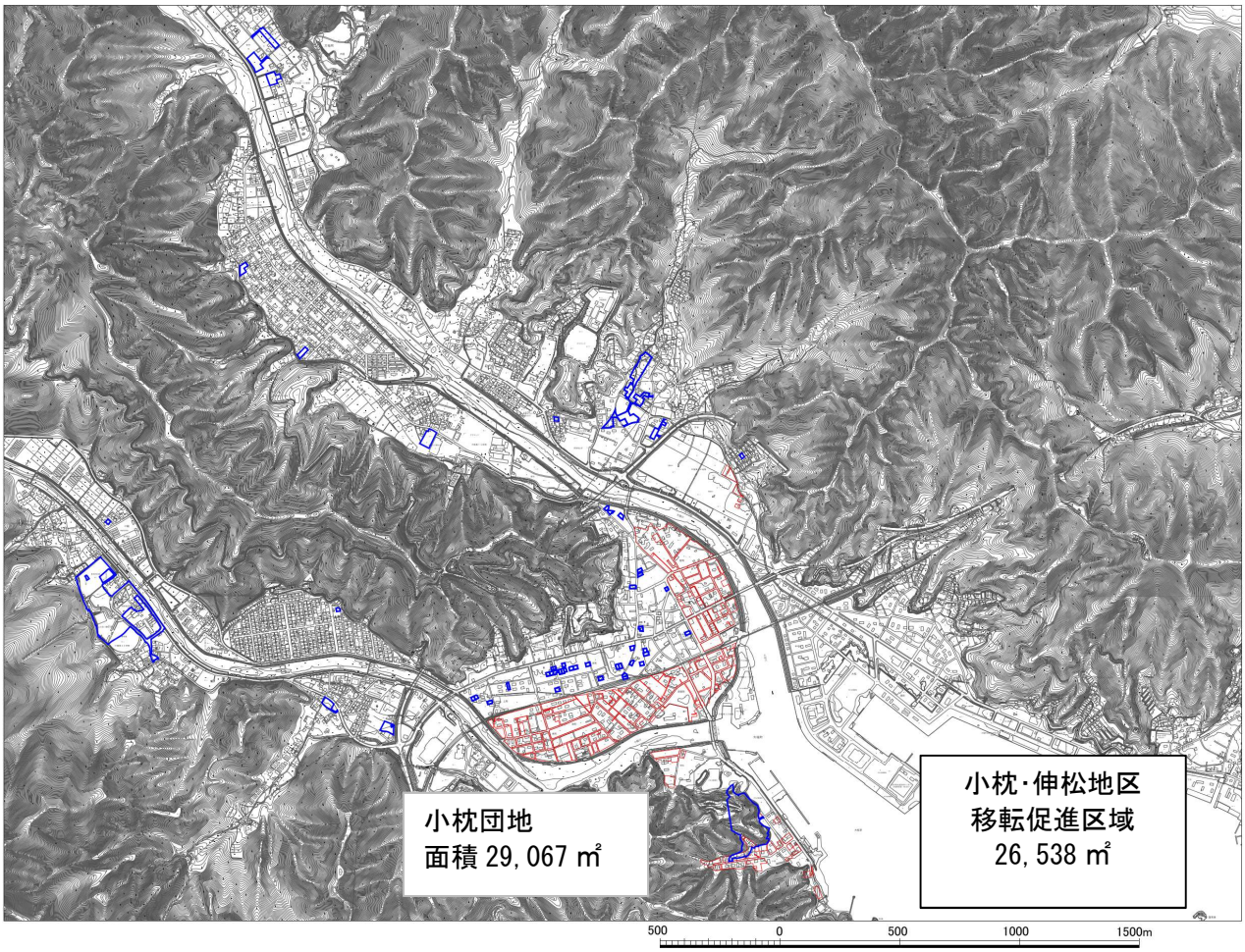

■まちづくりの考え方

小杭伸松地区 デザインノート

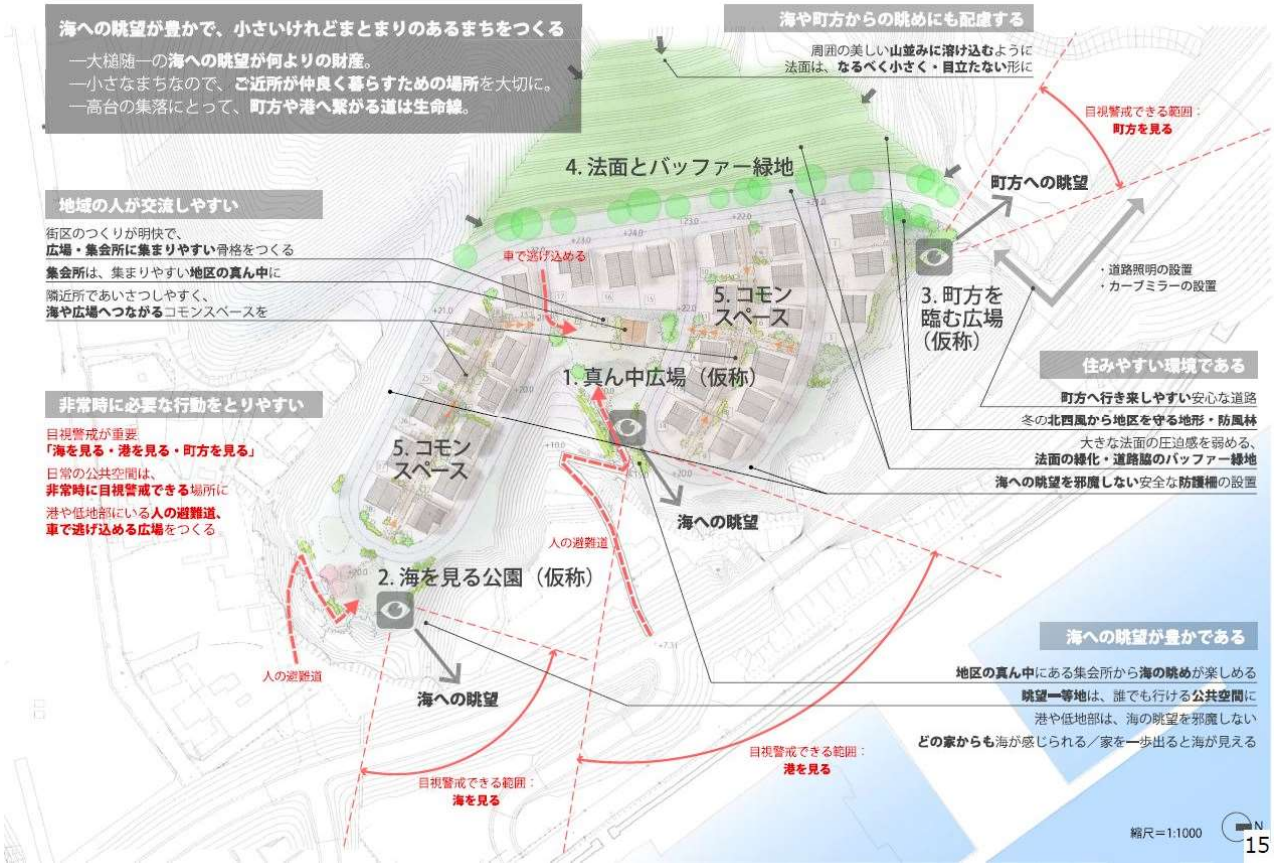

■土地利用計画図

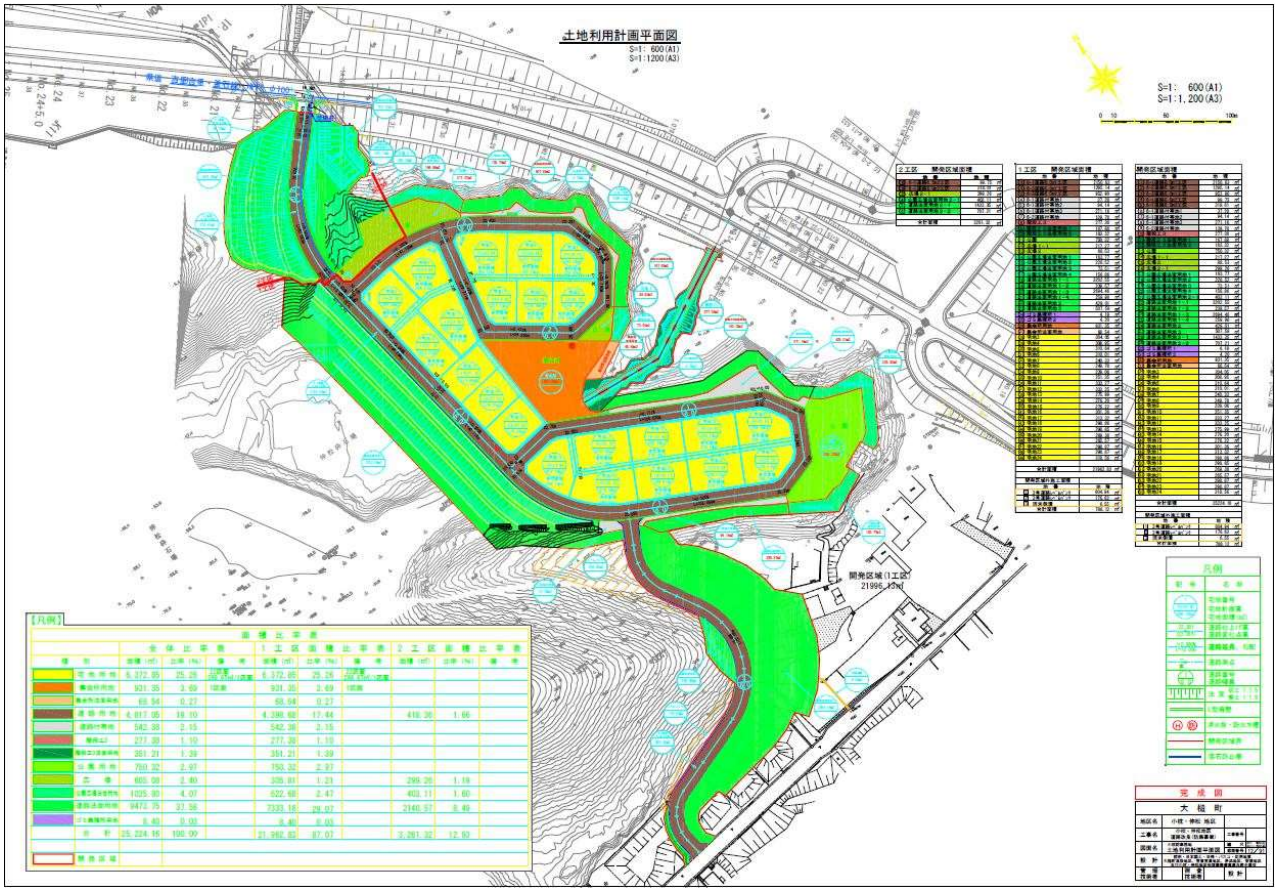

・町外まちづくり懇談会

・情報プラザ